

クルクルごみ減量通信

第16号

近頃、ごみ処理施設(晴丘センター)での、充電式のリチウムイオン電池混入による発火事案が生じており、ごみの収集・処理に支障をきたしています。この対策のため、スプレー缶・カセットボンベに加えて、下記のもの発火性危険物として収集しています。
ごみとしての出し方などを今一度確認して、適正な分別・資源化に取り組みましょう!!

発火性危険物の対象となるもの

下記のもものが対象になります。

- 充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)
- モバイルバッテリー ● 加熱式たばこ(充電器含む)・電子たばこ
- スプレー缶、カセットボンベ

※使い捨てのアルカリ電池、マンガン電池、ボタン電池、コイン電池は対象外です。公共施設や金融機関などの回収箱に入れてください。



充電式電池

モバイル
バッテリー加熱式たばこ
(電池が内蔵された本体
及び充電器)

電子たばこ



ま

発火性危険物の出し方

ステップ1. 指定の袋はありませんので、市販の中身が見える透明な袋に入れてください。(※スプレー缶・カセットボンベは、そのまま出してください。)

ステップ2. 発火性危険物の収集日(月1回)朝8時までに、資源ごみ集積所に置かれるかごに入れてください。

☆注意☆

中身の入ったスプレー缶類は集積所では出せませんので、リサイクルひろばクルクルへお持ち込みください!

